

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価(事業所記入)	外部評価(評価機関記入)	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人としての経営理念、事業所としてのケア理念をスタッフ間で共有し、グループホームとしての役割が、利用者の方々一人一人に生かせるように努めている。	法人理念とホーム独自の理念については玄関に掲示し来訪者にもわかるようになっている。毎月の職員会議の席上、理念の持つ意味を確認し合い支援の質の向上に繋げている、特に新人職員に対しては利用者への接し方、言葉遣い等、管理者が個人面談の中で指導すると共に権利擁護や身体拘束の勉強会の中でも徹底を図っている。家族に対しては利用契約時に理念について説明している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	ボランティアの受け入れ、地域との交流を中止している。 運営推進会(紙面会議)として日々の暮らし方等をお伝えし、ご意見などを伺っている。	法人として区費を納め地域の一員として活動している。開設以来地域との交流に力を入れ取り組んできており防災協定も結ばれ協力関係が築かれているが、現在は新型コロナの影響を受け全ての活動が出来ない状況が続いている。コロナ収束後は地域の文化祭等、地域行事への参加、また、ホーム行事「夏祭り」等への地域住民の招待、各種ボランティアの受け入れ、更に、保育園、中学生、専門学校生との交流活動等を積極的に再開する予定である。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	入居申し込みなどの相談に来られた方々に助言や指導等を行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	サービス内容、事故報告、防災協定、評価報告などをご家族、地域住民の方々から率直な意見、要望等聴取し、サービス向上に努めている。	例年であれば、利用者代表、家族代表、区長、民生委員、自治消防団長、地域包括支援センター職員、市高齢者活躍支援課職員、ホーム関係者の出席得て隣接の特別養護老人ホームと合同で2ヶ月に1回開催し、状況報告、事故対策、感染症対策の説明、意見交換等を行いサービスの向上に繋げている。現在、新型コロナの影響を受け書面での開催とし、議題及び資料を参加メンバーに直接お届けし、ご意見などを頂きホーム運営に活かしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	必要に応じて会議に参加したり、介護事故の相談事等訪問し情報交換、指導、助言を頂きながら関係構築に努めている。	市高齢者活躍支援課を訪問し事故報告等を行い連携を深め助言も頂いている。また、地域包括支援センターとは地域の医療連携で関係を深め活動している。介護認定更新調査は調査員がホームに来訪し職員が立ち合い行っている。市あんしん(介護)相談員の来訪が現在新型コロナの影響を受け中止という状況が続いているが、収束後には再開予定である。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	ふれあい荘と一緒に権利擁護委員会に参加又研修会を通じて身体拘束における基準を学び理解している。 認知症における様々な症状への対応検討、模索、生活の質の向上に努めている。	方針として拘束のないケアに取り組んでいる。玄関と居室の窓は日中開錠されており自由に出入りできる状態になっているが、職員がきめ細かく所在確認を行うことで安全の確保に繋げている。また、転倒危惧のある方がおり、家族と相談しセンサーマットを使用し、足元センサー使用の方もいる。リスクマネジメント委員会を毎月開き、権利擁護の勉強会も行き、意識を高め拘束のない支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価(事業所記入)	外部評価(評価機関記入)	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	権利擁護委員会や各会議、研修等において、話し合いなどの機会を設けるとともに、気づきやスタッフ同士話しやすい環境づくりに努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護委員会を通して学ぶ機会をもってもらっている。 個々に必要がある場合に関しては相談、助言等行っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	施設見学や入所申込の際、事前の相談、面談を行いながら契約につなげている。入居後先々を見据えた説明をし、理解して頂いている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議、家族面会時等家族とのかかわりの場を持ち、利用者、家族からの様々な意見を聴取している。聴取した内容に改善が必要であれば会議等で話し合い、模索しながら改善に向けて取り組んでいる。	意見・要望などの表出が難しい利用者も数名いるが、家族からお聞きした情報や日々問い掛ける中で表情を見たりして要望を受け止めるようにしている。家族との連携にも力を入れているが昨年春以降の新型コロナの影響を受け面会やホーム行事への参加などの自粛が続き、思うような活動が出来ず残念な状況にある。そのような中、家族と利用者の日々の様子についてきめ細かく電話等で連絡を取り合い、合わせてホームでの様子は2ヶ月に1回発行される写真入りのお便り「いこい」でお知らせしている。面会については事前に予約を頂き、「庵」の間で15分間に限り行い、突然の来訪については玄関先での面会をお願いしている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	代表者を含む各事業所全体の話し合いや、事業所単位の会議などを定期的に行い、検討しながら業務に反映させている。	月1回全体会議を行い、チーフ会議の会議内容の報告、権利擁護やリスクマネジメント等の各種勉強会を行い、安全、安心な施設運営に繋げている。合わせてユニット会議を行い利用者一人ひとりの状況について話し合いケアの向上に繋げている。人事考課制度があり職員は年間の自己目標を設定し、それに対し年2回自己評価を行い、管理者による個人面談も行われ、モチベーションアップに繋げている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	定例会議を通して、各管理者の話し合いの場を設けている。各スタッフからの意見や相談を聴取し、職場環境の改善につながるよう代表者と適宜話し合っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	スタッフ個人の目標の計画をたて、個人との面談を実施している。研修計画を立て実施。研修などで得た知識を技術としてケアに反映できるように取り組んでいる。		

自己	外部	項目	外部評価(評価機関記入)	
			自己評価(事業所記入) 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	各関係機関や同業者との情報交換等を行い、情報を取り入れながらサービスの向上につながるよう取り組んでいる。	
<b>II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>				
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前面談を行い、入居に向けての話し合いを行っている。要望や相談事、不安な事を伺い、安心していただけるようケアに努めている。各関係機関からも様々な情報を聴取し、本人の支援に反映できるように努めている。	
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	本人と一緒に、また必要に応じて個別に事前面談を行い、家族の意向や要望、相談などを傾聴し、真に家族の抱える介護負担や辛さをいやせるよう関係作りに努めている。	
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	事前面談、契約時等本人、家族からの相談や困っている事を伺い、要望等を勘案しながら様々な方向性を提示し、より良い支援につながるよう努めている。	
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居前の生活状況の把握やその人の人間性、人生の先輩として接する事や、その人らしさの思いを感じ取ることを職員間での意識統一に努めている。	
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人の意向や要望などは、家族が一番理解されていると考えている、ご家族の要望なども伺い、絆を大切に、又ご家族と相談しながら、本人を支えていけるよう関係に努めている。	
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	親戚、知人などの面会や電話等で話をさせていただいている。又手紙などを出している。	例年であれば友人や近所の方の来訪があるが、現在は新型コロナの影響を受け自粛状態が続いている。収束後にはまた再開する予定である。携帯電話をお持ちの利用者が数名おり、家族と連絡を取り合っている。また、手書きの年賀状、暑中見舞いなどを家族宛に郵送し喜ばれている。
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士のつながりを大切にできるようにスタッフ間で状況を把握や情報共有し合い、食卓の配置や様々な活動を通して交流が図れるよう努めている。	

自己	外部	項目	自己評価(事業所記入)	外部評価(評価機関記入)	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	利用が終了してからの生活状況などの把握に努めている。必要に応じて情報提供したり、相談し合える関係を保つことが出来るよう努めている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の生活の中で何気ない会話や、本人からの思いや希望を引き出し、くみ取れる努力をしている。本人の意向にできる限り沿えるよう家族なども含め話し合い、会議などで検討している。	日々寄り添い話をする中で意向を受け止めるよう心掛けている。遠慮がちな利用者もいるがコミュニケーションを取る中で希望を把握しケアに繋げるようにしている。日常生活の中で「洗濯物たため」「工作」等、やりたいこと、できることを把握し、声がけし取り組んで頂くようにしている。また、好きな食べ物、飲み物については家族からお聞きした情報も参考に幾つか提案し選んでいただくようにしている。職員は日々の気づいた言動等についてケア記録に纏め、出勤時に確認し意向に沿った支援をしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の面談にて事前聴取をおこない、これまでの暮らしの把握に努めている。事前に把握できなかった点や生活の中で検討事項等本人や家族と話し合いながら把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の生活の中から本人の様子を観察、把握し、スタッフ同士共有しながら本人の自立に向けた支援が提供できるよう努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日常生活の観察、本人との何気ないの会話の中からの思いや希望を汲み取り、家族の希望を聴取し、各関係者と話しながら介護計画へ反映できるよう努めている。	職員は2~3名の利用者を担当し、居室の整理整頓、モニタリングを行っている。家族に対しては事前に計画を郵送し電話にて確認し、また、希望を聞きプランに反映するようにしている。毎月のカンファレンスでモニタリングを行い職員間で意見を出し合い、ケアマネージャーがプラン作成を行っている。入居時は1ヶ月間の仮のプランを作成し様子を見て、その後は基本3ヶ月に1回の見直しを行い、状態が安定している場合は6ヶ月での見直しとなり、状態に変化が見られた時には随時の見直しを行い一人ひとりに合った支援に繋げている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日常生活の様子を記録し、介護計画や様々な対策の材料とし、実践に生かせるよう努めている。様々な視点からの案を実践に生かせることが出来る取り組みをしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々にも生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その時々に応じた本人の状態変化や、サービス提供の柔軟化が図れるように、都度スタッフで話し合い、様々なサービスが出来るよう取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価(事業所記入)	外部評価(評価機関記入)	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営推進会議で日々の活動などホーム内で行っている事を知って頂いている。地域の方との行事等中止としている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人の状態を家族とともにかかりつけ医に相談するなど、家族と連携しながら家族から、また事業所側よりかかりつけ医と相談、指導を受け対応している。	入居時、医療機関について希望をお聞きしている。現在は入居前からのかかりつけ医の月1~2回の往診で対応されている方が大半で、家族対応の受診の方も数名おり情報提供書をお持ちいただいている。常勤看護師と非常勤看護師の2名体制で日々の健康管理と合わせ医師との連携を取り万全な医療体制を整えている。歯科については必要に応じ往診で対応し、月1回歯科衛生士の来訪があり、口腔ケアの指導を得て口の健康にも取り組んでいる。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日々の生活の中において、状態変化の気づきや把握等介護士、看護師共に情報共有し合い、かかりつけ医とも相談しながら受診を行っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は、施設として家族に付き添い生活情報を伝えている。入院中も医療連携室等情報の共有をし、退院時は担当医、看護師、医療連携室に出向き情報共有を行い、退院時の受け入れ等スムーズな対応が出来るよう努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合の対応を、入居時、必要時に説明している。本人の状態変化に応じて、当事業所において出来る事困難な事を話し合い、併設事業所と連携を図りながら、その時々に必要な支援を模索し、対応が出来るように努めている。	重度化した際の指針があり利用契約時に説明し同意書にサインを頂いている。食事、入浴が難しい状況になり医療行為が必要となった場合、医師、看護師、ホームで利用者にとって何が最良かを話し合い、ホームとして出来る支援に取り組み、隣接の特別養護老人ホームと連携を取りながら住み替えも含めた支援に取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	その時々発生した事例に対し、マニュアル等をもとにスタッフ同士で確認し合っている。研修や各種関係者などから情報収集し、実践に繋がる様に取り組んでいる。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的な防災訓練の実施。水害に関する計画書の適宜見直しを図り、職員に周知徹底に向けて取り組んでいる。地区との防災協定も必要に応じて運営推進会議等を通して話し合っている。	年2回、隣接の特別養護老人ホームと合同で防災訓練を行っている。例年は運営推進会議メンバーの参加を頂き実施しているが、今年度は新型コロナの影響を受け消防署員のみ参加を頂き、水消火器を使つての消火訓練を行うとともに、夜間を想定し利用者全員が参加し玄関先まで移動しての避難訓練を行っている。合わせて消防署への通報訓練と緊急連絡網の確認もを行い、防災意識を高めている。一昨年の台風19号の際には水害被害に遭い、1階の利用者が2階まで避難し事なきを得たという。備蓄は、水、米、レトルト食品等が5日分準備されている。	

自己	外部	項目	自己評価(事業所記入)	外部評価(評価機関記入)	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	おひとりおひとりの生活歴、人生観を入居時等聴取した事をもとに、日々の生活観察、接しながら様々な思いや考えを汲み取り、対応に心がけている。	思いやりの気持ちを大切にしつつ言葉遣いには配慮し、特にトイレ介助の際には気分を害さないよう声掛け、支援に取り組んでいる。居室でのプライバシーに注意し、入室の際にはノックと声掛けを忘れないよう徹底している。また、呼び掛けは基本的には苗字に「さん」付けて声がけしているが、利用者の希望で下の名前でお呼びしている方もいる。プライバシー保護と権利擁護の勉強会を年3回行い、意識を高め取り組んでいる。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の生活の中で何気ない会話や様子から、本人の思いを汲み取り、必要に応じて代弁し、本人自ら行動が出来るよう支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	個人個人の生活スタイルに添った対応に心がけ、個々に合わせたペースで、可能な限り希望を取り入れながら支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	普段の生活、行事や受診などに合わせスタッフと一緒に衣類を選んでいる。定期的な訪問理美容を行っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	職員と一緒に食事の下ごしらえや盛り付け、配膳、片付け等利用者同士主に行ってもらえるよう促し、実践している。	全介助と一部介助の方が若干名ずつで、他の方は自力で食事が摂れる状況にあり、職員も共に話をしながら食事の時間を過ごしている。副菜については配食会社からの食材を用い、主菜、汁物、おやつはホームで調理しお出ししている。お手伝いは力量に応じ、野菜の下処理、盛り付け等に参加していただいている。新型コロナのため外食が難しい状況が続いている中、月1回は「お弁当」や「丼物」の希望を聞き、テイクアウトを楽しんでいる。また、季節に応じ土用の丑の日には「鰻」を楽しんだり、正月、クリスマス等には希望を聞き、季節の料理を提供するよう心掛けている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎食事の食事、水分摂取量を観察しながら、状態の把握に努めている。 個人にあった食事提供やペースで摂取頂けるようにを支援している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後口腔ケアを実施している。 定期的な歯科衛生士による口腔内チェックを行い、異常がみられた場合は訪問歯科医と連携を図り、治療や指導を頂きながら対応している。		

自己	外部	項目	自己評価(事業所記入)	外部評価(評価機関記入)	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人一人の排泄パターンをもとに、定時のトイレ誘導や様々な行動による排泄の意を汲み取り、トイレにお連れする等トイレでの排泄を支援している。	全介助の方は若干名で、他の多くの方は一部介助という状況にあり、トイレで排泄できるように支援している。排泄表でパターンを把握し、一人ひとりの状況に合わせてトイレに誘導するようにしている。合わせて起床時、食前、おやつ前、就寝前には定時の声掛けを行いスムーズな排泄に繋げている。また、排便促進を図るため繊維質の高い食材や牛乳、お茶、スポーツドリンク等の水分摂取にも努めている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食物では野菜、芋類など汁やおやつに提供、水分摂取の促し、体操や散歩などで日常生活の中で行なえる便秘の予防に努めている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	基本の時間は決めているが、体調や個人の意向を確認し、できる限り個人に沿った対応に心がけている。	自ら入浴できる方は若干名で、半数の方が一部介助、全介助で「リフト浴」使用の方が三分の一強という状況である。基本的には週2回の入浴を行っている。入浴拒否の方がいるが誘い方に工夫し週2回の入浴に繋げている。また、季節により「ゆず湯」「菖蒲湯」「リンゴ湯」等で季節感を味わい、楽しめるようにしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	tvを観たい方、本を読みたい方、制作活動を行う方等自由に過ごしていただき、休息も自由にとって頂きながら、適度な活動で生活のサイクルの安定に努めている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個人の服薬情報の把握、確認できるよう薬箱にて管理を行い提供している。服薬することで状態の変化を看護師とともに観察し、必要に応じてかかりつけ医に相談する等している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活の中での対話などから汲み取り、個人に適した活動の提供ができるよう取り組んでいる。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	今年度外出支援は出来ていない。本人の思い出にある品物を取り寄せる、嗜好を伺い出来る限りご希望に沿えるよう、気分など味わって頂く事に努めている。	外出時、自力1歩行の方が三分の二、車いす使用の方が三分の一という状況である。新型コロナの影響で全体での外出は難しい状況であるが、天気の良い日には近くの神社まで散歩を楽しんだり、職員の買い物に同行したりもしている。また、桜の季節には少人数に分かれドライブを兼ね近くの農業大学校や松代城址までお花見に出掛け楽しいひと時を過ごしたという。秋には紅葉狩りに出掛ける予定も立てている。	

自己	外部	項目	自己評価(事業所記入)	外部評価(評価機関記入)	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本、小口現金は事業所管理としている。必要に応じ個人の希望を伺い購入しており、また病院に受診された際にご家族と買い物やされる等購買意識をもってもえらえるよう支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族、知人、親戚など手紙や電話のやり取りを、本人希望やスタッフからの促しや支援しながら行っている。特に今年度は面会が出来ていない為2か月に1回ほどお手紙などを事業所から郵送している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	制作活動により季節に応じた作品や花の展示をする等している。使いやすさや危険リスク、気分転換に合わせ食卓、共有空間の家具などの配置換えを行っている。	十分な広さが確保された共用部分は天井も高く開放感が漂っている。ゆったりとしたスペースの中、数ヶ所に食事テーブルとイス、大きなソファなどが設けられ、会話を楽しんだりテレビを見ながら寛いでいる。また、洗濯物たみや作品制作、レクリエーション等、一日の大半を過ごす生活の場となっている。壁、天井には利用者が制作した季節に合わせた大きな「バナー」等の作品が数多く飾られている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	TV鑑賞スペース、談話コーナー等共有スペースは自由に使用してもらいながら、使用時の良し悪しを都度検討し、居場所づくりを工夫している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室内の物は自由にしている。本人、家族と相談しながら思い出の品物や生活の上で必要になった物、新たな思い出の品物等自由に設置してもらっている。福祉用具も必要に応じて設置等するが使いやすさや危険への配慮している。	掃除が行き届き綺麗な居室には洗面台と大きなクローゼットが設置され暮らし易い造りになっている。また、壁面には飾り棚が設けられ家族の写真、職員から贈られた誕生日のお祝い色紙、ぬり絵、工作等の自分の作品が飾られている。持ち込みは自由で家族と相談し、テレビ、ラジカセ、衣装エース等を思いのままに配置し一人ひとりのくらしの場としている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレや居室等を表示し声がけなどで判断しやすいよう工夫している。居室内は基本自由に配置しているが、本人と一緒に使いやすいよう、また危険リスクが無いよう工夫している。		